

第27回鴻巣中央小学校PTA 定期総会資料

日 時 令和2年5月1日（金）

受付 午前9時30分

開会 午前9時40分

場 所 鴻巣中央小学校

多目的ホール

- 1 開会のことば
- 2 運営部会あいさつ
- 3 学校長あいさつ
- 4 総会成立報告
- 5 議長選出
- 6 議事録作成人と署名人（2名）選出
- 7 議事
 - （1）令和1年度 活動報告
 - （2）令和1年度 会計報告
 - （3）役員改選（案）承認
 - （4）令和2年度 運営方針（案）・事業計画（案）審議
 - （5）令和2年度 専門部会活動計画（案）審議
 - （6）令和2年度 予算（案）審議
 - （7）その他
- 8 教職員の紹介
- 9 閉会のことば

令和 1 年度 部会連絡会報告

◎ 第1回 令和 1 年 6月 27 日開催

各専門部会より活動状況報告

- ・広報部会
- ・環境部会
- ・バザー部会
- ・資源回収部会
- ・安全部会
- ・地区部会
- ・運営部会

学校より諸連絡

- ・笠原小の通学区域会議に出席
- ・水泳学習の女子の水着について

今後の活動予定の確認

◎ 第2回 令和 1 年 11 月 28 日開催

各専門部会より活動状況報告

- ・広報部会
- ・環境部会
- ・バザー部会
- ・資源回収部会
- ・安全部会
- ・地区部会
- ・運営部会

学校より諸連絡

- ・9月にHPリニューアル

今後の活動予定の確認

◎ 第3回 令和2年 3月 29日中止

令和 1 年度 各専門部会活動報告

運営部会

- | | |
|-----------|--------------------|
| 4月25日 | ○定期総会・専門部会・歓送迎会開催 |
| 5月～2月 | ○一世帯一役とりまとめ |
| 5月～3月 | ○学校評議委員会出席（3回） |
| 5月～2月 | ○P連常任理事会出席（4回） |
| 5月～2月 | ○P連みまもり運動委員会出席（4回） |
| 6月 7日 | ○鴻中学区連絡協議会・懇親会出席 |
| 6月～2月 | ○部会連絡会開催（3回） |
| 5月～4月 | ○P連事業参加協力 |
| 5月～4月 | ○市内・校内学校行事参加協力 |
| 2月18日・19日 | ○次年度新役員選出会開催 |
| 3月 5日 | ○新旧役員会開催 |
| 3月24日 | ○鴻巣中央小卒業式来賓 |
| 4月 8日 | ○鴻巣中央小入学式来賓・役員選出 |
- * 上記以外にも、活動記録・備品等の保存管理、活動費の予算管理

広報部会

- | | |
|-------|-----------------|
| 5月 9日 | ○PTA広報紙づくり講習会参加 |
| 7月12日 | ○中央タイムズ第85号発行 |
| 3月 5日 | ○中央タイムズ第86号発行 |
| 5月～3月 | ○部会開催（10回） |
- * 上記以外にも取材・編集活動を実施

環境部会

- | | |
|--------|------------------------------|
| 8月24日 | ○第1回環境整備活動
「親子環境整備活動」実施 |
| 5月～2月 | ○部会開催（6回） |
| 11月 9日 | ○第2回環境整備活動
「ふれあいクリーンデー」実施 |

バザー部会

- | | |
|-----------|-------------|
| 5月～11月 | ○バザー準備 |
| 11月 9日 | ○バザー開催 |
| 5月～11月 | ○部会開催（5回） |
| 3月24日～31日 | ○リサイクル学用品回収 |
- * 上記以外にも各回収作業（6回）・ボランティアによる袋物等の製作

資源回収部会

6月28日
6月29日
11月29日
11月30日
5月～3月

○第1回資源回収実施（企業）
○第1回資源回収実施（地区）
○第2回資源回収実施（企業）
○第2回資源回収実施（地区）
○部会開催

安全部会

4月～9月
5月24日
8月 5日
10月16日
11月 3日
1月11日
1月25日
2月14日
3月 7日 〈R.1年度中止〉
2月 1日
11月～3月
4月 8日

○交通安全母の会役員会（3回）
○交通安全母の会定期総会
○夏休み子ども映画会交通安全教室参加
○東日本実業団対抗駅伝説明会参加
○東日本実業団対抗駅伝派遣役員参加
○郷土かるた大会審判説明会参加
○郷土かるた大会審判
○パンジーマラソン説明会参加
○パンジーマラソン派遣役員参加
○「男女共同のつどい」参加協力
○無事カエル製作協力
○鴻巣中央小入学式にて無事カエル贈呈

地区部会

3月

4月～3月
5月～3月
5月
6月 4日
7月26日・8月 5日
7月26日
1月～2月

○学区内危険箇所の検討
こども110番の家お礼・協力のお祝い
○登校指導当番・指導・見直しの実施
○部会開催（4回）
○自転車用防犯プレートの作成
○危険箇所見回り
○水難パトロール実施
○青少年非行防止パトロール協力
○次年度通学班編成

PTA連合会

4月12日
4月～1月
4月～1月
5月 9日
5月17日
6月～2月
9月～11月

○新旧顔合わせ
○本部役員会（7回）
○P連事業（7回）
○新旧常任理事会
○P連定期総会
○常任理事会（4回）
○融和とふれあいスポーツ大会実行委員会
準備（3回）

令和 1 年度 一世帯一役活動報告

令和 1 年

7月 5日 (金)	第1回学校保健安全委員会参加	運営部会
7月 8日 (月)	バザー出品用手作り製作説明日	バザー部会
6月29日 (土)	第1回資源回収手伝い	資源回収部会
9月20日 (金)	運動会前日準備	運営部会
9月21日 (土)	運動会当日手伝い	運営部会
9月19日 (木)	バザー出品用手作り製作仕上げ日	バザー部会
10月28日 (月)	バザー品値段付け作業	バザー部会
11月13日 (水)	持久走大会協力	運営部会
11月 9日 (土)	バザー当日手伝い	バザー部会
11月23日 (土)	鴻巣市青少年健全育成の集い参加	運営部会
12月 7日 (土)	P連スポーツ大会三角綱引き参加	運営部会
11月30日 (土)	第2回資源回収手伝い	資源回収部会
12月10日 (火)	第2回学校保健安全委員会参加	運営部会

令和 2 年

1月30日 (木)	校内音楽会協力	運営部会
2月 1日 (土)	鴻巣市男女共同の集い参加	運営部会

令和 1 年度 卒業対策部会活動報告

令和 1 年

5月10日 (金)	鴻巣市球技大会協力	総合体育館
10月 9日 (水)	鴻巣市陸上競技大会協力	陸上競技場

令和 2 年

2月25日 (火)	6学年授業参観・懇談会（成長発表会）参加
3月24日 (火)	卒業証書授与式協力

2019年度 鴻巣中央小学校PTA決算書

1 歳入の部

(単位:円)

項目	本年度予算	本年度決算	差額	摘要
繰越金	479,158	479,158	0	
会費	1,331,400	1,330,700	700	会員数316(家庭数292+教員数24)×12ヶ月及び転出入家庭数
雑収入	13,500	13,508	8	水難パトロール、利息等
合計	1,824,058	1,823,366	708	

2 歳出の部

款	項 目		本 年 度 予 算	本 年 度 決 算	差 額	摘 要
P T A	運 営 費	会議費	20,000	3,943	16,057	部会連絡会等会議費
		事務・消耗品費	80,000	74,812	5,188	事務用品
		通信連絡費	20,000	9,000	11,000	各部会通信費補助
		派遣費	80,000	76,000	4,000	各種研修会等派遣費
		渉外費	80,000	29,000	51,000	各種対外支出
		慶弔費	80,000	42,000	38,000	
		(小計)	360,000	234,755	125,245	
	活動費	共通活動費	160,000	49,655	110,345	各部会活動
		(小計)	160,000	49,655	110,345	
	活 動 費	事 業 費	安全部会費	10,000	5,000	5,000
広報部会費			210,000	200,810	9,190	「中央タイムズ」発行関係費
地区部会費			20,000	8,093	11,907	
環境部会費			180,000	203,080	-23,080	
資源回収部会費			20,000	12,058	7,942	
バザー部会費			30,000	16,238	13,762	
(小計)			470,000	445,279	24,721	
負担金		安全互助会費	45,000	31,800	13,200	100円×会員数＋手数料
		各種負担金	25,000	15,070	9,930	市等負担金
		(小計)	70,000	46,870	23,130	
児 童 活 動 支 援 費	児童活動費	児童活動費	240,000	239,041	959	児童活動費・総合的な学習の時間補助・消耗品
		総合的な学習支援費	170,000	146,858	23,142	卒業・進級祝い、卒業制作補助、卒業対策活動等
		卒業進級祝い費	170,000	146,858	23,142	
	(小計)	410,000	385,899	24,101		
	教育活動支援費	環境整備費	230,000	226,603	3,397	環境整備関係費用
		飼育栽培費	50,000	30,252	19,748	飼育栽培維持費
		各種研究費	25,000	19,990	5,010	各種研究補助
		(小計)	305,000	276,845	28,155	
予 備 費		49,058	0	49,058	予備	
合 計		1,824,058	1,439,303	384,755		

3 差引残高

1,823,366 円 — 1,439,303 円 = 384,063 円

児童・教員へ返金分 4,200 円 = 379,863 円

上記のとおり報告いたします。

令和2年3月30日

鴻巣市立鴻巣中央小学校PTA 運営部会

須田 高



監査の結果相違ないことを認めます。

令和2年3月30日

会計監査

奥貫 はる



藤村 恵子



令和 元 年度 学校給食会計決算書

収入総額	19,437,314 円
支出総額	19,105,297 円
差引残高	332,017 円

残高は翌年度に繰り越します。

1 収入の部

単位(円)

科目	収入決算額	備考
前年度繰越金	40,662	
給食費	19,388,552	
雑収入	8,100	
合計	19,437,314	

2 支出の部

単位(円)

科目	支出決算額	備考
4月分	1,227,817	
5月分	1,936,557	
6月分	2,065,935	
7月分	1,175,373	
8月分	0	
9月分	1,834,120	
10月分	2,068,151	
11月分	1,931,913	
12月分	1,653,922	
1月分	1,774,579	
2月分	2,050,065	
3月分		
返金	1,386,865	
合計	19,105,297	

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 3 月 30 日

鴻巣市立鴻巣中央小学校長 清水 励



上記の監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 2 年 3 月 30 日

監事氏名

奥貫 はるみ



監事氏名

藤村 恵子



2019年度 鴻巣中央小学校 PTA環境整備基金

1. 収入の部

内 訳	金 額(円)
前年度繰越金	345,186
バザー収益金	76,790
利息	2
収 入 合 計	421,978

2. 支出の部

内 訳	金 額(円)
内訳なし	0
支 出 合 計	0

3. 差引残高

内 訳	金 額(円)
収入合計－支出合計	421,978

421,978円を令和2年度に繰り越します。

上記のとおり、報告いたします。

令和2年3月30日

鴻巣市立鴻巣中央小学校PTA 運営部会部長

須田 高美



監査の結果、相違ないことを認めます。

令和2年3月30日

会計監査

奥貫 はるみ

藤村 恵子



2019年度 鴻巣中央小学校 PTA周年行事準備基金

1. 収入の部

内 訳	金 額(円)
前年度繰越金	1,039,121
資源回収の売上金(2回分)	71,200
資源回収報奨金	37,890
利息	10
収 入 合 計	1,148,221

2. 残高

1,148,221円を令和2年度に繰り越します。

上記のとおり、報告いたします。

令和2年3月30日

鴻巣市立鴻巣中央小学校PTA 運営部会部長

須田

高美



監査の結果、相違ないことを認めます。

令和2年3月30日

会計監査

奥貫

はるみ

藤村

恵子



令和2年度鴻巣中央小学校PTA役員名簿（案）

学校	役職	会員名	
	校長	清水 励	校長
	副会長	芳川 りえ	教頭
	庶務会計	木村 真輔	主幹教諭

部会名	役職・地区	会員名	役員児童名
運営	部長	小野里 絵美	4-3 愛花
	副部長・会計	宮 はるか	5-1 大惺
	副部長・書記	春田 相子	2-2 明凛
	副部長	新井 靖子	3-1 龍世
	副部長	高田 麻衣子	4-1 廉士
	副部長	和工田 英里子	5-1 将太
	副部長	下里 麻由美	4-3 旬
	副部長	松村 真紀	6-ひばり2満里愛
	副部長	菊池 保子	6-1 中村捺
	副部長	柏 あゆみ	1-2 澄花

広報	部長	菅野 頼子	4-3 結斗
	副部長・会計	小林 優子	4-2 陽菜
	副部長・書記	黒澤 伸江	5-1 亜夢
		田口 真利子	3-2 遼貴
		水間 美奈子	3-2 莉唯菜
		栗栖 さおり	6-2 陽輝
		吉野 小弥花	2-2 仁椰
		坪川 絵美	4-1 亜優美
		岡部 桂子	1-1 桂大
		原口 友子	1-2 芽依

環境	部長	瀬尾 志緒	4-1 颯静
	副部長	見島 綾子	6-2 奈乃
	前期会計	梅田 沙織	3-1 虹之介
	後期会計	佐脇 景子	2-2 希実
	前期書記	滝澤 麻美	2-1 智咲
	後期書記	須藤 有紀	5-1 遼太
		榎本 沙恵子	1-2 蓮
		高橋 利英	1-1 光樹



部会名	役職・地区	会員名	役員児童名
バザー	部長	新井 佳子	4-1 莉緒
	副部長・会計	加藤 さやか	2-2 璃矩
	副部長・書記	吉岡 知美	5-2 春真
	一役リーダー	林 雪子	6-2 景旺
	一役リーダー	島垣 奈央実	3-1 爽留
	一役リーダー	和田 知美	1-2 宋佑

資源回収	部長	林 三恵子	5-2 美緒
	副部長	田村 千明	1-2 勇人
	前期会計	日裏 瑞恵	2-1 陽翔
	後期会計	吉野 ゼルナ	3-1 熙人
	前期書記	菊池 絵里	4-2 壮太
	後期書記	小川 育子	6-2 悠紀

安全	部長	高井 くみ子	2-2 伸
	副部長	橋本 啓子	6-2 明里
	会計	安藤 友美	4-3 琉衣
	書記	山田 美香	5-ひばり1 一颯
		中村 暁世	3-2 晃輔
		藪田 有香	1-2 美桜菜

地区	【部長】天神5	大塚 由貴	4-1 玲
	【会計】ひばり野1	山崎 ゆか	5-2 源征
	【書記】生田塚	加藤 郁恵	6-ひばり1 ゆず
	ひばり野2	檜山 美香	6-1 紗来
	花木木	小川 千恵子	4-2 路偉
	陽光台	江澤 恵実	4-3 駿斗
	中央・常久	中嶋 千恵子	2-1 彬仁
	東	和田 多栄	6-2 結希
	鴻巣住宅・ガーデン	藤澤 恵美子	6-2 あやめ
	天神3・4	集貝 千恵	6-2 百花

補欠	①	武井 悦子	6-1 乃々花
	②	田村 綾子	5-2 征也
	③	的場 珠実	4-2 悠悟
	④	飛内 理恵子	3-1 凛
	⑤	佐藤 依子	2-1 美遥
	⑥	小抜 佳那	1-1 飛陽

会計監査	熊谷 理奈	6-1 旭
	小川 彩子	4-1 琥太郎

令和元年度 鴻巣中央小学校PTA運営方針（案）

「すべては子どもたちのために」

中央小のすべての子どもたちの笑顔と、より充実した学校生活のために、
会員の皆様一人一人が手を取り合い、心をつなぐにできたら...

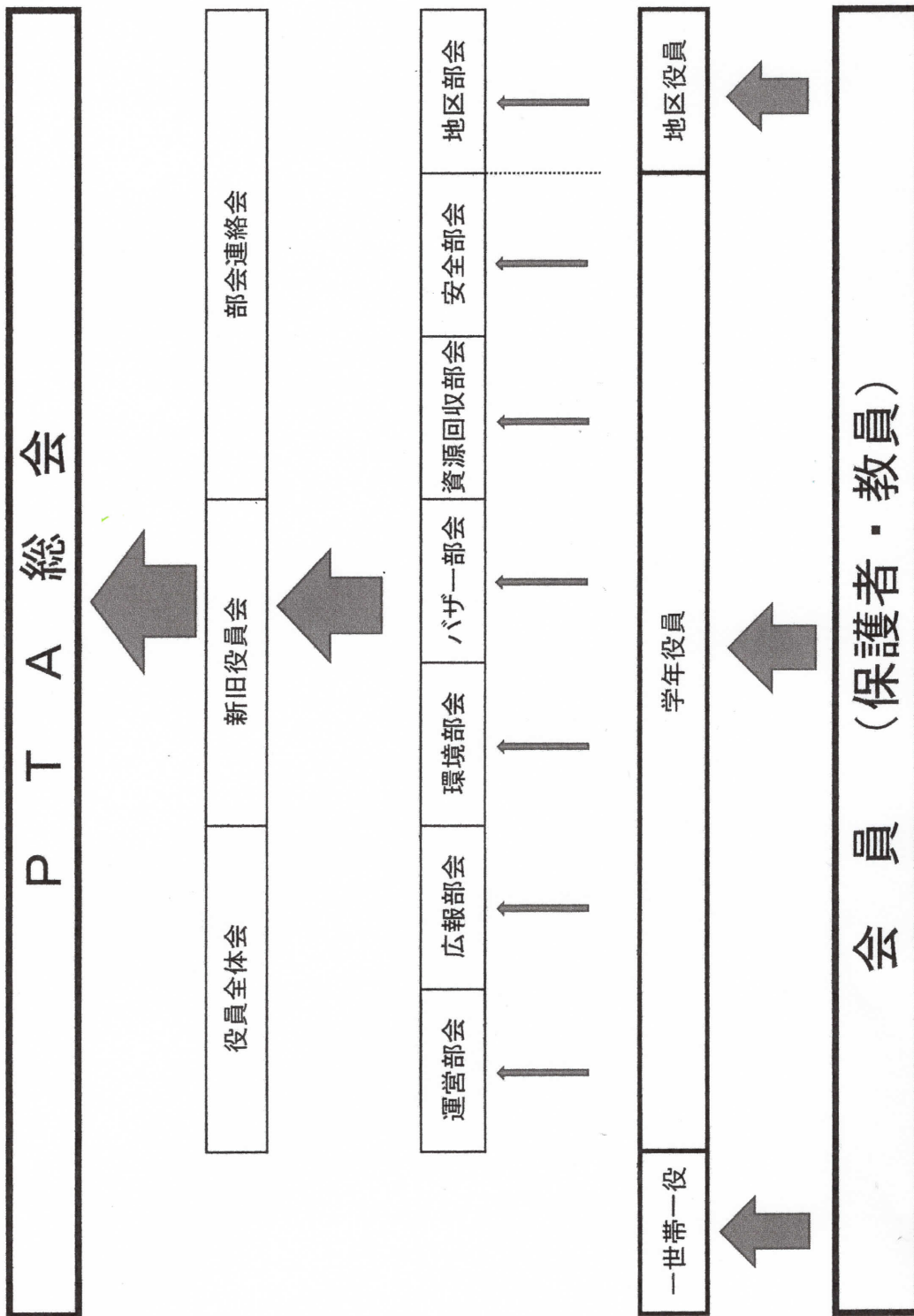
そんな想いを込めて『だれでも だれにでも だれとでも』を合言葉に、
地域の皆様のお力をお借りし、活気のあるPTAを目指します。

今年度も、会員の皆様には昨年以上のご理解とご協力、そして多くの活動に積極的にご参加いただけますようお願い致します。

令和元年度 事業計画（案）

1. 環境整備に関する事業
2. 広報活動に関する事業
3. 会員相互の親睦と交流を深める事業
4. 学校と地域との交流を深める事業

鴻巣中央小学校PTA組織図



令和2年度 埼玉県PTA安全互助会

保険期間

2020年4月1日午後4時から
2021年4月1日午後4時まで

(一社)埼玉県PTA安全互助会の補償内容

補償内容について (100円… 内訳 共済掛金95円、負担金5円)

補 償 内 容				
共 済 掛 金	傷害給付	死 亡 共 済 金		2 5 0万円
		後遺障害共済金		1 0 ～ 2 0 0万円
		入 院 共 済 金		4 , 0 0 0円 (1日目から)
		通 院 共 済 金	医師によるもの	2 , 5 0 0円 (1日目から)
	柔道整復師法に定める柔道整復師 (接骨院・整骨院)によるもの		1 , 5 0 0円 (1日目から)	
	疾病給付	死 亡 共 済 金		1 0 0万円
負 担 金	賠償責任等	お見舞金として		社会通念上1 0万円まで (審査会の審査による)
		入院を伴う手術見舞金		上限2万円まで (審査会の審査による)

補償対象者(被共済者)

- (1) 加入PTAの全会員(教職員会員も含みます。)
- (2) 加入PTAの幼・小・中・特別支援学校に在籍する園児・児童・生徒
- (3) PTA会員の同居の親族(未就学児も含みます。)
* 別居の祖父母の方は会員代理で出席した場合に対象となります。
- (4) PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方(様式-2-A,Bに記載されている方)
* PTA活動に参加するボランティア等をいいます。

令和2年度 鴻巣中央小学校PTA予算(案)

1, 歳入の部

(単位:円)

項 目	前 年 度 予 算	本 年 度 予 算	増 減 額	摘 要
繰越金	479,158	379,863	-99,295	
会 費	1,331,400	1,331,400	0	会員数317(家庭数293+教員数24)×12ヶ月及び転出入家庭数
雑収入	13,500	13,500	0	水難パトロール、利息等
合 計	1,824,058	1,724,763	-99,295	

2, 歳出の部

款	項 目		前年度予算	本年度予算	増 減 額	摘 要
P T A 活 動 費	運 営 費	会議費	20,000	10,000	-10,000	部会連絡会等会議費
		事務・消耗品費	80,000	80,000	0	事務用品
		通信連絡費	20,000	10,000	-10,000	各部会通信費補助
		派遣費	80,000	80,000	0	各種研修会等派遣費
		渉外費	80,000	30,000	-50,000	各種対外支出
		慶弔費	80,000	50,000	-30,000	
		(小計)	360,000	260,000	-100,000	
	活動費	共通活動費	160,000	50,000	-110,000	各部会活動
		(小計)	160,000	50,000	-110,000	
	事業費	安全部会費	10,000	5,000	-5,000	「中央タイムズ」発行関係費
		広報部会費	210,000	130,000	-80,000	
		地区部会費	20,000	10,000	-10,000	
		環境部会費	180,000	180,000	0	
		資源回収部会費	20,000	20,000	0	
		バザー部会費	30,000	30,000	0	
		(小計)	470,000	375,000	-95,000	
	負担金	安全互助会費	45,000	35,000	-10,000	100円×会員数＋手数料
		各種負担金	25,000	25,000	0	市等負担金
		(小計)	70,000	60,000	-10,000	
児童活動支援費	児童活動費	児童活動費 総合的な学習支援費	240,000	340,000	100,000	児童活動費・総合的な学習の時間補助・消耗品
		卒業進級祝い費	170,000	170,000	0	卒業・進級祝い・卒業制作補助・卒業対策活動
		(小計)	410,000	510,000	100,000	
	教育活動支援費	環境整備費	230,000	230,000	0	環境整備関係費用
		飼育栽培費	50,000	50,000	0	飼育栽培維持費
		各種研究費	25,000	25,000	0	各種研究補助
		(小計)	305,000	305,000	0	
	予 備 費		49,058	164,763	115,705	予 備
合 計		1,824,058	1,724,763	-99,295		

令和2年度 PTA専門部会活動計画（案）

運営部会

定期総会・歓送迎会・新旧役員会・部会連絡会等の開催
鴻巣市PTA 連合会事業協力(常任理事会・みまもり運動・スポーツ大会等)
鴻巣中学校PTA 連絡協議会協力、市内・校内学校行事、式典出席
学校評議員・役員選出、一世帯一役とりまとめ等

広報部会

5月8日(金) PTA 広報紙づくり講習会参加
中央タイムズ発行(年2回)
取材・編集活動等

環境部会

8月22日(土) 第1回環境整備活動(夏休み登校日)※順延日 8月23日(日)
11月 7日(土) 第2回環境整備活動(土曜授業日)※雨天決行 順延予定なし

バザー部会

11月7日(土) バザー開催(土曜授業日) ※雨天決行 順延予定なし
提供品・リサイクル品・手作り品の回収作業等

資源回収部会

6月27日(土) 第1回資源回収 ※雨天決行 順延予定なし
11月28日(土) 第2回資源回収 ※雨天決行 順延予定なし

安全部会

交通安全母の会事業協力、無事カエル製作協力
夏休み子ども映画会交通安全教室参加
11月 3日(日・祝) 東日本実業団駅伝協力
1月23日(土) 鴻巣市郷土かるた大会審判協力
2月 6日(土) 鴻巣市男女共同のつどい出展協力
2月28日(日)または3月6日(土) 鴻巣市パンジーマラソン協力
4月 8日(木) 鴻巣中央小学校入学式 無事カエル贈呈式出席

地区部会

6月 2日(火) 学区内危険箇所の検討、見まわり
7月22日(水)・8月3日(月) 水難パトロール
鴻巣市青少年非行防止パトロール協力
通学班編成・登校指導当番作成、管理
防犯パトロールプレートの作成
こども110番の家協力のお礼・お願い

鴻巣中央小学校PTA会則



平成28年 4月 1日改訂

鴻巣中央小学校PTA会則

第1章 総則

[名称]

第1条 本会の名称を鴻巣中央小学校PTAと称する。

[事務局]

第2条 本会の事務局を鴻巣中央小学校内に置く。

[目的]

第3条 本会は、会員相互の協力により、児童の生活環境をより良くして、心身の健全育成を図るとともに、会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的とする。

第2章 会員

[会員]

第4条 本会は、鴻巣中央小学校に在籍する児童の保護者及び教職員をもって組織する。

第3章 事業

[事業]

第5条 本会は、前項第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の親睦を図る事業
- (2) 校外生活の指導
- (3) 教育環境の整備
- (4) 児童活動の協力
- (5) 広報活動
- (6) 地域との交流
- (7) その他目的達成に必要な諸活動

第4章 役員及び相談役

[役員]

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 学年役員（別表1）に定める選出基準に基づき互選により選出する。
- (2) 地区役員 各地区1名
- (3) 教職員

[役員の選出]

第7条 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 学年役員は、各学年の児童数に応じた役員数を互選により選出する。
- (2) 地区役員は、各地区会員の互選により1名を選出する。

[専門部会]

第8条 事業遂行のため次の専門部会を置く。

- (1) 運営部会
- (2) 広報部会
- (3) 環境部会
- (4) バザー部会
- (5) 資源回収部会
- (6) 安全部会
- (7) 地区部会

[役員の職務]

第9条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学年役員は、地区部会を除く各専門部会に所属し、部会の運営にあたる。
- (2) 地区役員は、地区部会に所属し、部会の運営にあたる。
- (3) 教職員は、各専門部会の運営に協力する。
- (4) 学校長は、PTA活動全般にわたり、必要に応じて指導・助言をする。
- (5) 各専門部会は、部長、副部長をおく。
- (6) 運営部会の部長を会長、副部長を副会長とし、庶務会計、書記をおく。

[役員の任期]

第10条 各役員の任期は、1年とする。

[相談役]

第11条 各専門部会に相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、前年度各専門部会内で互選し、1名ないし2名を選出する。
但し、運営部会については、職務ごとに相談役を置くことができる。

第5章 会議

[会議]

第12条 本会は、次の会議をもつ。

- (1) 総会 (2) 役員全体会 (3) 新旧役員会 (4) 部会連絡会 (5) 専門部会

[総会]

第13条 総会は、年1回年度当初に運営部会の招集により開催し、全会員をもって構成する。

- 2 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。但し、委任状を含む。
- 3 総会の議事は、役員の改選、予算決算の承認、事業計画の承認、規約の改廃その他必要事項とする。
- 4 総会は、本会の最高決議機関であり、総会の議事は、出席会員の過半数で決定する。
可否同数の場合は、議長が決定する。
- 5 臨時総会は、運営部会が必要と認めた場合、開催することができる。

[役員全体会]

第14条 役員全体会は、役員全体をもって構成し、運営部会が必要と認めたときに、これを招集する。

[新旧役員会]

第15条 新旧役員会は、役員全員と次年度役員全員で構成し、専門部会ごとに開催する。

[部会連絡会]

第16条 部会連絡会は、各部会の部長で構成し、運営部会がこれを招集する。但し、実行委員会を設立した場合は、実行委員長を構成員に加える。

- 2 部会連絡会は、全体的なPTA活動に関しての立案、検討、各部会担当事業の円滑な運営、活動報告、会員の意見交換等、本会の目的達成に必要な事項について審議を行う。

[専門部会]

第17条 専門部会は、各部長がこれを招集する。

- 2 各専門部会の担当事業は、以下のとおりとする。

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 運営部会 | PTA活動の円滑な運営に関わる事業 |
| (2) 広報部会 | 広報紙の発行及びその他広報活動 |
| (3) 環境部会 | 教育環境の整備に関わる事業 |
| (4) バザー部会 | 児童活動の協力事業 |
| (5) 資源回収部会 | 資源回収に関わる事業 |
| (6) 安全部会 | 交通安全母の会中央支部の活動等 |
| (7) 地区部会 | 校外生活の指導及び地域との交流を図る事業 |

[実行委員会]

第18条 運営部会は、必要に応じ実行委員会を設立することができる。

- 2 実行委員会は、委員長及び委員で構成する。

[同好会]

第19条 本会に同好会（サークル活動）を設けることができる。但し、同好会発足にあたっては部会連絡会の承認を得なければならない。

第6章 会計

[会計]

第20条 本会の会計は、会費その他の収入をもってこれにあてる。なお、会費の改定は、部会連絡会で協議し、総会において決定する。

[会費]

第21条 会費は一世帯に付き月額350円とする。

[会計年度]

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

[会計監査]

第23条 会計監査は、前年度運営部会副部長より互選し、2名を選出する。
会計監査は、年度末に会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第 7 章 規約の改廃

[改定]

第 2 4 条 本規約の改定は、部会連絡会で協議し、総会において決定する。

第 8 章 細則

[細則]

第 2 5 条 この会則の運用について、必要な事項は、別に細則をもってこれを定めることができる。

2 細則の改廃は部会連絡会で決議し、総会に報告する。

第 9 章 付則

[付則]

前会則は、平成 2 8 年 3 月 3 1 日をもって全廃とする。

本会則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から実施する。

役員選出基準（別表 1）

学年児童数	学年役員数
4 9 名以下	6 名
5 0 名～5 9 名	7 名
6 0 名～6 9 名	8 名
7 0 名～7 9 名	9 名
8 0 名～8 9 名	1 0 名

※役員選出日現在

鴻巣中央小学校 P T A 細則

- 1 役員は、一子につき一回（上の学年から）お引き受けいただく。
- 2 当該年度の役員に選出されない会員は、原則として一世帯につき一役として P T A への協力をする。
- 3 慶弔費について、（別表 2）に定める。
- 4 環境整備基金について
 - （1）使用目的
 - （イ）環境整備充実に関すること。
 - （ロ） P T A 活動をより円滑に進めるために必要と認められたもの。
 - （ハ） その他
 - （2）財源は、バザー収入の一部、その他の収益金によりまかなう。
 - （3）運用にあたっては、 P T A 部会連絡会の承認によって決められる。
 - （4）決算は、「環境整備基金」会計報告として、会計監査を受け、 P T A 総会に報告する。
- 4 周年行事準備基金について
 - （1）使用目的は、周年行事の充実に関することとする。
 - （2）財源は、資源回収の収入の一部、寄付金、その他の収益金によりまかなう。
 - （3）運用にあたっては、 P T A 部会連絡会の承認によって決められる。
 - （4）決算は、「周年行事準備基金」会計報告として、会計監査を受け、 P T A 総会に報告する。

慶弔費規定 （別表 2）

病 気 見 舞 い	児 童 ・ 会 員	10 日以上入院	5,000 円
火 災 等 災 害 見 舞 い	会 員		10,000 円
死 亡	会 員 及 び そ の 配 偶 者 会 員 の 実 子	花 輪 又 は 生 花 等	
結 婚 ・ 出 生	教 職 員		5,000 円
退 職 ・ 転 任	教 職 員	年	1,000 円
		但し 1 年のみ	2,000 円

* 上記の規定にない場合は、運営部会に一任する。
 [会員] 会則第 4 条 ……児童の保護者及び教職員……